解散公告

当社は、平成二十五年三月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

神奈川県茅ヶ崎市南湖三丁目二番二〇号

有限会社デジタル・データ・サプライ

清算人　松﨑　孝男

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹三丁目二番三号

有限責任事業組合ＦＬＯＭＡＲＩＡ

清算人　武藤　由美

解散公告

当社は、平成二十五年三月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

名古屋市熱田区花表町三番一〇号

ナゴヤアルミ株式会社

代表清算人　谷口　仁

解散公告

当社は、平成二十五年三月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

京都市中京区蛸薬師通東洞院東入泉正寺町三二四番地

株式会社富弥商店

清算人　富田伊佐雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

大阪府門真市月出町三―三六―二〇二

合同会社ｇａｕｔｈｉｅｒ

代表清算人　太郎良紀子

解散公告

当社は、平成二十五年三月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

大阪市中央区西心斎橋一丁目六番八号

有限会社プリンク

清算人　川見　光男

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

大阪市北区天神橋二丁目二番九号

株式会社アルクム

代表清算人　長澤　茂

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

鳥取県西伯郡大山町大山一二四番地

大山観光開発株式会社

代表清算人　比留田輝夫

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

島根県出雲市渡橋町八一番地

有限会社ドリーム企画

清算人　松井　武夫

解散公告

当社は、平成二十五年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

福岡県豊前市大字赤熊九〇五番地の一

有限会社リセール

清算人　森岡　悦行

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十五年三月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

鹿児島県薩摩川内市鳥追町一番一号

特定非営利活動法人薩摩川内市観光協会

清算人　山元　浩義

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

札幌市白石区本通一九丁目南二番七号

社団法人北海道食糧協会

代表清算人　武田　俊昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

北海道釧路市黒金町一二丁目一〇番地一

財団法人神翁顕彰会

代表清算人　小瀬　泰

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

帯広市西五条南七丁目一番地

財団法人帯広市産業開発公社

代表清算人　本迫　哲

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

茨城県結城市大字結城一四一六番地

特例民法法人結城市医師会

清算人　大木　準

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

栃木県宇都宮市下平出町字前表三一九番地一

社団法人栃木県植物防疫協会

清算人　阿久津大次郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二日

埼玉県さいたま市緑区宮本二丁目一九番地三

財団法人宮本会館

代表清算人　石井　哲夫